

## 県央県南広域環境組合建設工事発注基準

- 1 県央県南広域環境組合が発注する建設工事の発注基準は次のとおりとする。

工事の種類	一件当たりの設計金額 (消費税及び地方消費税を含む。)	入札参加資格 (総合評定 値の基準)
土木一式 工事	10,000千円以上	850点 以上
	10,000千円未満	850点 未満
建築一式 工事	5,000千円以上	750点 以上
	5,000千円未満	750点 未満

※入札参加資格の基準となる「総合評定値」は、建設業法第27条の23に基づく経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載があり、入札公告日（または入札執行通知日）現在において有効かつ最新のものとする。

※上記以外の工事については、工事内容、工事規模、施工条件、地理的条件等を考慮し、工事ごとに定めるものとする。

※特に必要があると認められる場合は、上記にかかわらず、選定基準を別に定めることができる。

- 2 この基準は、令和5年4月1日から施行する。